

あさ



第47回内原野つつじ祭り(関連記事P27)

6

令和4年
第721号

内容

MAIN CONTENTS

- | | |
|----|----------------------------|
| 02 | 令和3年度主要事業報告 |
| 04 | 住民向け公開型GIS「安芸市デジタルマップ」のご案内 |
| 14 | 児童手当制度の一部変更について |
| 16 | 後期高齢者医療制度の保険料率の決定について |
| 28 | ごめん・なはり線開通20周年記念イベントを開催します |
| | 令和4年度安芸市職員採用選考考査について |

主要事業報告

南海トラフ地震対策の強化を図るため、避難所の整備や災害対応機能を充実させるとともに、産業・観光振興、雇用、社会資本整備の促進、健康・子育て・福祉の充実、教育など重要施策を着実に実施し、「市民一人ひとりが幸せを実感し笑顔が輝く活力あふれる元気都市」に向け邁進していきます。

●高規格道路と国道整備

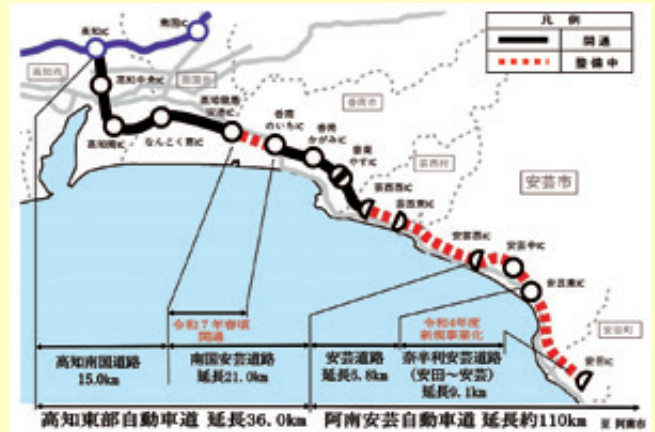
高知東部自動車道(南国安芸道路)および阿南安芸自動車道(安芸道路)については、令和4年度も引き続き用地買収、工事が行われる予定です。

国で調査中であった、阿南安芸自動車道(奈半利～安芸)のうち、奈半利安芸道路(安田～安芸)については、待望の事業化となり、これで安芸市内の高規格道路はすべて整備中となりました。令和4年度は、測量・設計が行われる予定です。

国道55号川北歩道は、用地買収、工事が行われる予定です。

また、引き続き上記事業の整備促進、予算確保のために国などへの要望活動を行っています。

高規格道路



●南海トラフ地震・津波への対策

地震・津波対策

津波避難困難地域の見直しにより、日ノ出町と赤野(住吉)地区に津波避難タワーを整備するために、タワー建設地の地質調査、本体設計、近隣家屋の工損事前調査を実施しました。規模としては、日ノ出町が242人、赤野(住吉)地区が168人避難可能な鉄筋コンクリート造3階建てに決定し、本体工事は令和4年度実施します。

また、津波避難場所を確保するため、赤野叶岡地区・伊尾木地区の避難場所整備予定地の測量設計を実施しました。赤野叶岡地区は測量設計が完了し、128人が避難できるよう土地の取得・整備工事を今後行っていきます。伊尾木地区については、令和4年度中に測量設計が完了予定です。

●安芸市総合防災マップの作成

災害対策

安芸市総合防災マップの作成委託を実施しました。安芸川、伊尾木川の洪水ハザードマップについては、令和4年3月に伊尾木川上流部の洪水浸水想定が追加発表され、ハザードマップに反映させるため令和4年度に繰り越しし、7月号広報で安芸市防災のしおりと合わせて折込予定です。津波ハザードマップについては、最新の避難場所を反映させ、令和4年度中に配布予定です。

●土地改良事業

農業振興

高規格道路の延伸に伴う周辺整備対策として、沿線地域協議会との協定に基づき農業用施設の整備などを行うため、安芸東地区において用排水路の測量設計業務を実施しました。安芸中・川北地区においては、水路整備2件の工事発注を行い、令和4年度への繰り越し工事として現在施工中です。

また、安芸城跡北地区のほ場整備事業導入に向けて、ほ場区画構想図作成業務を実施し、地元および関係機関と連携しながら取り組みを進めています。



●市営住宅桐ヶ内団地整備

公営住宅

土居の旧桐ヶ内団地老朽化に伴い、同敷地での建替工事を進めていた新しい桐ヶ内団地が完成しました。

当団地は津波浸水区域外に位置しており、鉄筋コンクリート造の2階建てで、間取りが1DKタイプと2DKタイプをそれぞれ1棟ずつ全24戸を整備し、現在、建て替え前にお住まいであった世帯を含め15世帯の入居が決定しています。

今後も安全で安心な住環境を提供できるよう、改修などを計画的に進めていきます。



●保育料同時入所第2子無料化 子育て支援

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所に同時入所している第2子の保育料を無料にしました。

令和4年度からは、さらなる子育て支援として、同時入所要件を撤廃し、第2子以降の保育料を完全無料にします。また、第1子の保育料を20～50%引き下げます。

子育てにかかる経済的負担を軽減することによって、多くの子どもを持ちたいという希望に対し、より安心して子どもを生み育てられる環境を整えていきます。

●小学校電子黒板導入 教育環境の充実

電子黒板については、全通常学級に配置済みですが、複式学級においても各学年に配置したことにより、より充実した指導を行うことができました。

今後は、理科室などの特別教室へも配置し、よりわかる授業づくりを推進していきます。



●家庭・教育・福祉連携推進事業 支援の充実

4月から特別支援教育地域連携マネージャーを配置し、発達障害など、特別な支援が必要な児童・生徒の支援者に対し、個に応じた有効な手立ての助言や教材の紹介を行うとともに、校種間の引き継ぎを円滑に進めることができました。

今後も、関係機関との連携を強化し、切れ目ない支援体制の充実に努めます。

●埋蔵文化財発掘調査事業 遺跡

統合中学校建設地において、瓜尻遺跡発掘調査を行った結果、主に7世紀後半から8世紀ごろの建物跡などが確認され、四方を溝と堀に囲まれた空間に2～3棟の建物と井戸を整備した祭祀関連と思われる施設跡や、運河のような人工の流路跡も見つかりました。また、規模や配置が規格的な建物群のほか、瓦や須恵器が多く出土している状況から、古代の役所や寺院などがこの地にあったと考えられます。

今回確認された建物跡などは、古代国家形成期の地方社会を知るうえで重要なものであることから、統合中学校の建物配置や基礎工法の見直しを行い、遺跡の重要箇所への影響を最小限にしたほか、今後は、学校教育などにおける発掘調査成果の活用に取り組んでいきます。

●森林経営管理事業 林業振興

森林を大切な資源として管理し守っていくために、森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査を実施しています。令和3年度は畑山と大井の一部地区の対象森林約175ヘクタールについて調査を実施しました。

今後は、この意向調査の結果をもとに、間伐作業などの手入れが遅れている森林の解消に向けて取り組み、地理条件などが良く林業経営に適した人工林については森林経営の集積・集約化を進めて林業的利用を展開していきます。

令和4年度は、「安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン」の策定に着手します。



●漁船導入支援事業 漁業振興

中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業者が取得し、当該漁業者にリースするためのリース漁船の取得費などに対し補助しました。新規漁業者1人がこの制度を利用して、就業しています。

●地域おこし企業人交流推進事業 観光振興

総務省の地域活性化起業人制度を活用し、株式会社ジャルセールスの社員を商工観光水産課にて受け入れ、安芸市観光地域づくり支援コーディネーターとして地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化を図りました。

観光の分野では、体験型観光プログラムや移住希望者向け宿泊プランなどの開発、グーグルビジネスプロフィールを活用した誘客の仕組みづくり、高知県東部観光協議会との連携による広域周遊観光整備など、ポストコロナの観光に備えた取り組みを行いました。

また、ふるさと納税では、事業者との連携による新規返礼品の開発や新たなサイトでの寄附受付を開始するなどにより、新規寄附者の開拓を図った結果、過去最高となる2億円を超える寄附金額を達成することができました。

●その他

庁舎建設事業、中学校建設事業

安芸市住民向け公開型GIS 安芸市デジタルマップのご案内

令和4年4月1日より、インターネットで安芸市の行政情報を配信する「安芸市デジタルマップ」のサービスを開始しました。

パソコン、タブレット、スマートフォンでご利用いただけます。

*利用規約に同意の上、ご利用ください。

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

🔍 安芸市デジタルマップ

検索

または、こちらのURLにアクセス

➡ <https://www.sonicweb-asp.jp/aki/>



スマートフォンでの
アクセスはこちら



使い方

閲覧したい情報を選択するか、表示したい場所を案内地図上でクリックすると地図ページが表示されます。

閲覧したい場所を
地図上でクリック
*都市計画情報が
表示されます

閲覧したい
情報を選択

本サービスは、住民の皆さまにとって親しみのある Google 地図コンテンツと連携しており、ストリートビュー、ルート検索など各種機能が利用できる仕組みとなっています。

また、来庁せずとも各種行政情報を入手することができますので、新しい生活様式における非対面・非接触での情報提供に対応しています。使い方の詳細は「ヘルプ」よりご覧いただけます。

防災行政無線戸別受信機の設置希望世帯を募集します

■ 問 危機管理課 ☎ 37・9101 FAX 35・4445 〒 784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4番40号

防災行政無線の放送を屋内で聞くことができる戸別受信機を、希望される世帯などに1台無償貸与します。防災行政無線は、避難情報などの緊急情報のほか、市からのお知らせなどの放送を行っており、戸別受信機を設置することで同じ内容が戸別受信機のスピーカーから聞こえるようになります。



▲戸別受信機
(約 30cm×20cm 程度の大きさ)

▽募集台数 100 台(*1)

▽募集締切 7月4日(月) 17時15分(必着)

▽対象世帯

市内に住所を有し、居住しており、次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ①聴覚障害を有する者
- ②河川の外水氾濫により住居に浸水被害のあった者
- ③その他市長が特に必要と認める者が属する世帯(*1)

▽設置費用 **無料**

ただし、維持費用(電気代、電池代など)は申込者の負担になります。

▽申込方法

「安芸市防災行政無線戸別受信機貸与申請書」を危機管理課に提出(*2)

▽申込先 危機管理課

▽その他

電波の状況により、屋外へのアンテナ工事(無料)が必要になる場合や、設置自体が無理な場合もありますので、ご了承ください。

- *1 募集が100台を超えた場合は、③その他市長が特に必要と認める者が属する世帯の中で「設置の優先順位」に記載の優先順位が高い世帯から決定します。
- *2 申請書は危機管理課窓口、市ホームページにあります。また、申請書は郵送もできますので、危機管理課までお問い合わせください。

▽設置の優先順位

- ①テレビ・ラジオ・携帯電話・スマートフォンを持っておらず、他に情報を得る手段がない世帯、屋外拡声子局の可聴範囲に入っていない世帯、避難行動要支援者またはその支援者の世帯、世帯全員が85歳以上
- ②屋外拡声子局からの距離により放送が聞きがたいと判断される世帯
- ③津波浸水想定区域内(L1 クラス)、土砂災害警戒区域内、洪水浸水想定区域内(計画規模)に居住している世帯
- ④津波浸水想定区域内(L2 クラス)、土砂災害特別警戒区域内、洪水浸水想定区域内(最大規模)に居住している世帯
- ⑤世帯全員が75歳以上85歳未満
- ⑥部落長、地区長、自主防災組織の会長などの世帯

～防災行政無線メールサービスの登録をお願いします～

防災行政無線の放送内容がメールで届くサービスがあります。次の手順に沿って、ぜひ登録をお願いします。

- ① 携帯電話などから、右の QR コードを読み取り、空メールを送る。



* 読み取れない場合は下記のアドレスを直接入力してメールを送付。

bousai.aki-city@raidan2.ktaiwork.jp

- ② ①の後に送られてくるメールに記載された URL をクリック。
- ③ 対象のグループ(地区)を登録する。

* メールが届かない場合は、aki-city-bousai@city.aki.kochi.jp から受け取ることができるよう「迷惑メールフィルタ」の設定変更をしてください。

～ お 知 ら せ ～

現在作成中の「安芸市防災のしおり(令和4年改定版)」と「洪水ハザードマップ」については、7月号で折り込み予定です。

これから梅雨時期を迎え、土砂災害や河川の増水、道路の浸水被害などが発生しやすくなります。いつ起こるか分からない地震とは違い、大雨による土砂災害や河川の増水は雨の降り方に注意することで、被害を未然に防ぐことができます。「自分の安全は自分で守る」という気持ちで、日ごろから避難方法や避難場所などを確認しておきましょう。



防災について学んでみませんか？

『れんけいこうち防災人づくり塾』の講座が高知市で開催されます。防災に関する専門家の講演を聞いて『災害に強い人』を目指しませんか？

▽主催 高知市防災政策課

▽メイン会場

総合あんしんセンター3階 大会議室
(高知市丸ノ内1丁目7-45)

▽サテライト会場

消防防災センター(西浜190番地1)

*サテライト会場では、映像と音声リアルタイムで配信されます。

▽募集人数 160人(定員になり次第締め切り)

▽対象者

防災リーダーとして、地域および事業所などにおいて防災活動に関わっていただける人

▽受講料 無料

▽受講について

1 講座のみの受講も可能です。ただし、防災士の資格取得を予定される人(別途申込書の提出が必要)は、高知市での全講座の受講が必要です。

▽日程・講座内容(毎回18時30分～20時30分)

開催日	テーマ	講師
6月27日(月)	南海地震に備える ～地震や津波の仕組みと想定される被害～	高知大学 松岡 裕美 氏
7月 4日(月)	最近の豪雨災害事例から学ぶこと	静岡大学 牛山 素行 氏
13日(水)	多様性の視点で質と効率を上げよう！ ～避難行動&避難生活の共助活動～	減災と男女共同参画 研修推進センター 浅野 幸子 氏
25日(月)	南海トラフ地震に備えて ～避難所での注意点と誰でもできる災害時応急手当～	高知大学 西山 謹吾 氏
8月 1日(月)	災害情報の現況と的確な判断とは ～災害ボランティアの在り方も含めて～	神戸学院大学 安富 信 氏
5日(金)	災害に強いまちづくりを目指して ～生活者の視点からの防災～	NPO法人パートナーシップながれやま 山口 文代 氏
12日(金)	事前復興のすすめ ～南海トラフ地震後の高知の生き残り～	京都大学 牧 紀男 氏
23日(火)	「耐震診断と補強」 南海トラフ地震 正しく恐れ正しく備える	高知大学 原 忠 氏

▽申込期限 6月10日(金)

▽申込方法

高知市コールセンター、高知市防災政策課または安芸市危機管理課にお申し込みください。

*申込書は高知市防災政策課ホームページでダウンロードできます。

<https://www.city.kochi.kochi.jp/site/bousai/reiwa4-hitodukuri.html>



☎ 088・822・8111(受付9時～17時)

FAX 088・822・8211

✉ callcenter@faq.city.kochi.kochi.jp

郵送先 高知市防災政策課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-45

▽決定通知

6月中旬ごろに高知市防災政策課から文書をお送りします。

防災士資格取得試験

高知市で全講座の受講をされた人は防災士(民間)資格の取得試験を受けることができます。講座の受講とは別に申し込みが必要です。

▽対象者

令和3年度までに防災人づくり塾を修了された人または令和4年度防災人づくり塾を受講申し込みされる人(全講座の受講が必要)

▽申込期限 7月13日(水)

▽試験日 10月16日(日)

13時30分～15時30分(予定)

▽申込方法 上記「申込方法」参照

安芸市防災士育成事業補助金

安芸市では防災士資格取得に要する費用を補助(上限8,000円)しています。

補助金を受ける場合は、事前に危機管理課にご相談ください。申請書類は市ホームページの防災情報のページからダウンロードできます。

*補助対象者は安芸市に住所を有する人に限ります。

■ 問 (講座・試験の申込・詳細について)

高知市防災政策課 ☎ 088・823・9055

(講座・試験の申込、補助金について)

安芸市危機管理課 ☎ 37・9101

ECサイトの開設・改修およびECモールの出店などに対して補助金を交付します (安芸市地場産品魅力発信事業費補助金)

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した販路を拡大するためECサイト(*1)などを利用しているまたは利用しようとする事業者および団体などに対し、ECサイトなどの開設・改修およびECモール(*2)の出店などに要する経費を補助し、市内生産品などの販路拡大、新規需要の開拓を支援します。

令和3年度に同補助事業を利用した事業者は、令和4年度に再度、同補助事業を利用することはできません。

- *1 ECサイトとは、インターネットにおいて商品を販売するためのウェブサイト
- *2 ECモールとは、複数のECサイトが集まったインターネット上の仮想的な商店街

▽対象事業者(以下の要件をすべて満たす事業者)

- ①安芸市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者および個人事業者もしくは営利を目的としない地域活動などを行う団体など
- ②市税および国民健康保険税を滞納していない者
- ③安芸市暴力団排除条例(平成23年条例第6号)第2条第1項第2号に規定する暴力団員でない者

▽対象事業

- ・ECサイトを新たに開設または改修する事業(すでにECサイトを開設する補助事業者が新たに別のECサイトを開設する場合を含む)
- ・ECモールに新たに出店などをする事業(すでにECモールに出店などをする補助事業者が新たに別のECモールに出店などをする場合を含む)

▽補助交付条件

- ・補助事業者が自ら開発または製造もしくは加工した製品について、販路開拓を行う事業であること。
- ・想定する市場は県外であり、広く販路開拓を目指す事業であること。
- ・補助対象事業の実施は、当該年度に属する2月末までに完了すること。
- ・補助事業によりECサイトを開設し、またはECモールに出店などをした日から起算して6カ月間は、ECサイトの運用またはECモールへの出店などを継続すること。

▽補助対象経費

ECサイトを新たに開設または改修する事業

- ・ホームページおよびECサイトの開設または改修に係る委託費
- ・サーバーのレンタルに要する初期費用
- ・ドメイン取得費用
- ・SSLサーバー証明書発行料
- ・ショッピングカートなどのASP利用に係る初期費用
- ・バナー広告料、SEO対策費などの販売促進に要する費用
- ・その他市長が適当と認める経費

ECモールに新たに出店などをする事業

- ・入会金および登録料
- ・ページなどの制作料
- ・その他市長が適当と認める経費

▽補助限度額・補助率

上限: 50万円

補助率: 補助対象経費の10/10以内

▽申請方法

補助金交付申請書などに記入し、提出書類を添付のうえ商工観光水産課へ提出してください。申請書は商工観光水産課の窓口で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

▽申請受付期限 12月28日(当日消印有効)

▽提出書類

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・法人は登記簿の写し、個人は住民票の写し、団体などは定款または概要書
- ・法人および個人は安芸市納税証明書
- ・その他事業内容が分かる書類(経費見積書など)



童謡の里づくり活動事業募集

■ 問・応募先 生涯学習課 ☎ 35・1020

童謡の里づくり活動を行う団体を募集します。皆さんの力で安芸市を童謡あふれるまちにしてみませんか。

応募のあった団体は公平かつ厳正に審査し、採用団体と補助金額を決定します。補助金額は最高25万円まで。採用団体が複数にわたる場合、補助金額は事業に応じて配分します。

なお、応募期間に応募がなかった場合は、随時受け付けしますので、ご相談ください。

▽対象事業

童謡をテーマとした「音楽コンサート」「舞台劇」「講演会」などの開催

▽応募資格事業者 市民により組織された団体

▽応募期間 6月1日(水)～7月15日(金)

▽事業実施期間

8月1日(月)～令和5年3月31日(金)

▽応募方法

補助金交付申請書、事業計画などを提出

介護予防活動参加によるポイント制度が始まります!

■ 問・申込 社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会 ☎ 35・2915 FAX 35・8549

安芸市では、シルバー世代の生きがいづくり、ご自身の健康増進・介護予防を目的に、ボランティアポイント制度である「あき元気応援マイレージ」を実施しています。

このボランティアポイントに加えて、いきいき百歳体操やふれあいサロンなどの介護予防に資する活動への参加によるポイント付与が7月1日より新たに始まります。

貯まったポイントは、翌年度に商品券への交換や地域福祉活動への寄附に充てることができます。

あなたも社会参加を通じた介護予防活動や生きがいづくりを始めてみませんか?

▽対象者

市内在住の65歳以上(今年度65歳になる人も含む)で、介護保険料の滞納がない人

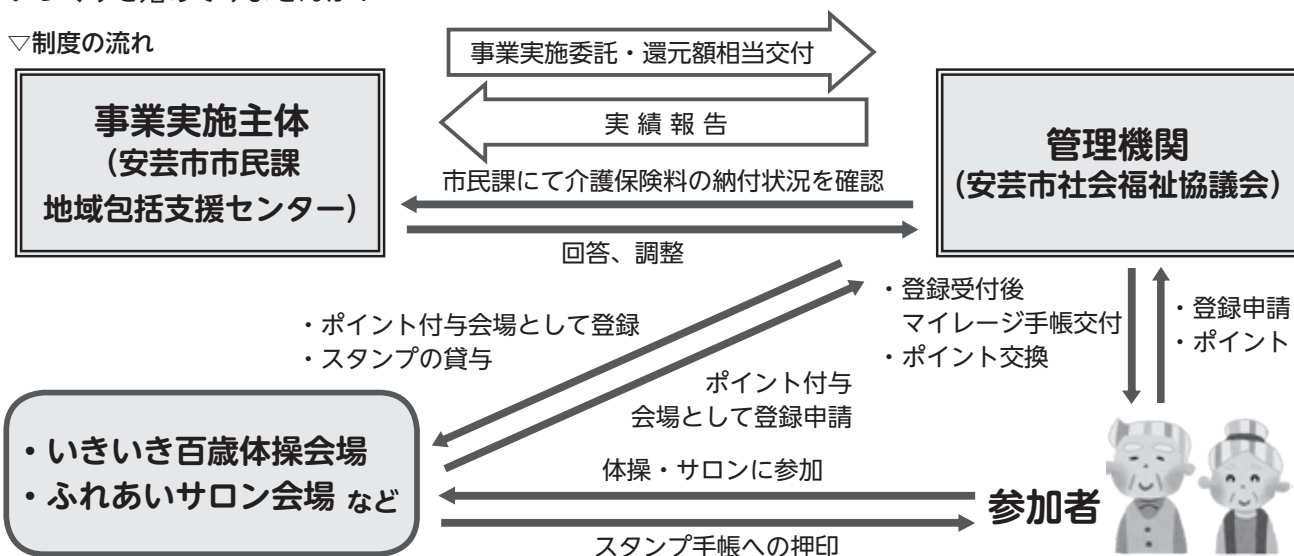
▽対象となる活動

市が対象とする介護予防活動
(いきいき百歳体操、ふれあいサロンなど)

▽参加方法

管理機関である社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会に事前に登録申請が必要になります。

▽制度の流れ



学校
だより

「自立と自律」を!

安芸第一小学校

令和4年度は192人の児童と31人の教職員でスタートしました。元気な子どもたちが今後ますます伸びるように、全力で教育活動にあたりたいと思います。

本年度は、「子どもたちが真の自立を果たし、自分自身を律しつつ、学校生活を豊かにすることが出来る」ために、学習指導の充実はもちろんですが、コロナ禍にある子どもたちが、自分たちの手で自分たちの生活を活性化できるよう、学級活動、児童会活動、学校行事などの特別活動にも力を入れていきたいと考えています。

その1つとして、4月14日、初めての児童総会を開きました。学校の問題は何かを「考える」、その問題をどうやって解決するかを一人ひとりが「考える」、さらに学級でより良い解決策を「考える」ことが目的です。提案されたのは、廊下の通り方や運動場での遊び方、登下校の仕方などで、マンネリ化した学校のきまりを自分事として見直しました。子ども

たちからは、「自分だけでなく周りの人のことも考えないと、けがなどにつながる」、「みんなが気持ちよく遊ぶために、ありがとうやごめんなさいの言葉がけが大切」という意見が出されました。

子どもたちは自分たちがどうあるべきかをちゃんと知っています。小さな取組ですが、楽しい学校生活をつくるのは子どもたち自身だということに気づき、アイデアで状況をよりよく変えていく手応えを感じられるように進めていきたいと思います。地域の皆さまのお力をお借りすることもあります。その際はどうぞよろしくお願いします!



女性の家 主催講座のご案内(前期)

男性や学生さん
もどうぞ！



前期は下記の講座を開催します。直接来館または電話・FAXでお申し込みください。

▽申込先・受付時間 女性の家 9時～21時(日曜日は休館)

■ 問 女性の家 ☎ FAX 34・3514

講座名	期日(曜日)	時間	回数	定員	受講料 (全期)	講師名	内容
リズムック ウォーキング	第2・4火曜日 7月12日～ 10月25日	19:30 ～20:30	8	20	1,000円	早川 理香	音楽に合わせて前後左右に歩く有酸素運動です。歩くことが少ないと感じる日常生活を変えてみませんか？
バレトン教室	第1・3土曜日 7月2・16日 8月6・20日 9月3・17日	17:40 ～18:40	6	20	1,000円	山本 理恵	バレエ・フィットネス・ヨガの動きをバランスよく組み合わせた裸足で行うボディエクササイズです。 *膝をよく使う運動です。
はじめての エコクラフト 教室	毎週火曜日 6月21・28日 7月5日	13:30 ～16:30	3	8	無 料 *材料費 1,500円	清遠 みか	初心者の方が対象です。 普段使いのカゴバックを作ります。
手話教室 (初心者)	毎週金曜日 7月22日～ 8月26日、 9月9日～ 10月14日	19:30 ～20:30	12	16	1,000円 *テキスト代 1,980円	聴覚障害者	自己紹介や挨拶など簡単な手話から学習します。前半6回までは夏休み期間なので学生の参加も大歓迎です。
マインド フルネス瞑想	7月 9日(土)	14:00 ～15:00	1	20	無 料	屈ヨガ 高知講師	マインドフルネスとは『「今、この瞬間」を大切に生きる』ことです。瞑想を行うことによってストレス軽減や集中力の強化などの効果が得られます。
キャンドル 教室	8月13日(土)	10:00 ～12:00 13:30 ～15:30	1 1	10 10	無 料 *材料費 1,500円	藤岡 さわ	キャンドルの神秘的な明かりで落ちつく時間を過ごしてみませんか？



家庭や地域と連携した道德教育 ～「家庭で取り組む 高知の道德」～

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021 FAX 35・1051

高知県教育委員会では、子どもたちの夢や志の実現に向けて家庭や地域と連携、協力して道德心を育むために、『家庭で取り組む 高知の道德』を全小・中学生に配布しています。

本冊子は、学校で取り組む道德教育の内容とともに、社会における共通の規範や家庭の中でのルールなど、家庭や地域での子どもさんとの関わりの中で大切にしたいことや、郷土の偉人についての偉業や逸話などを掲載しており、子どもたちの夢や志、愛着や誇りを培う内容になっています。本冊子を通して、ご家庭で子どもと一緒に夢や希望を語り合うきっかけにしてください。

地域の皆さんでご覧になりたい人は、安芸市教育委員会学校教育課までお問い合わせください。また、高知県教育委員会小中学校課ホームページでもご覧いただけます。





日ごろから心がけたい

歯と口の健康を守る7つのこと

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎ 32・0300 FAX 32・0301

①正しい歯のみがき方を身につけ、できれば毎食後歯をみがきましょう。

日本人の約7割は1日2回以上歯みがきをしています。それでもむし歯や歯周病になってしまうのは、みがき方が正しくないからです。毎日の歯みがきをもう一度見直してみましょう。また、歯ブラシは毛先が開いたら交換(1カ月に1本が目安)しましょう。

歯周病対策！歯ブラシ活用テクニック(日本歯科医師会)



②自分に合ったデンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう。

歯と歯の間はみがき残しのしやすい場所です。歯ブラシだけでは落としきれません。そこでぜひ使ってほしいのが、デンタルフロスや歯間ブラシです。どちらを使うと良いかは歯科医院で相談しましょう。

舌ブラシ(舌クリーナー)は、口臭を抑え、口の中を清潔にします。舌は歯周病菌がつきやすいので、歯周病の予防にもなります。正しい使い方については歯科医院で指導を受けましょう。

③かかりつけ歯科を決め、定期的(1年か半年に1回)に歯の健診を受けましょう。

「歯科医院は歯が痛くなったときにしか行かない」という人が少なくありませんが、大切なのは、歯や口を常に健康な状態に保っておくことです。定期的に健診を受けていれば、万が一病気が見つかった場合でも、症状がひどくなってから受診するより治療の時間や費用を節約できます。かかりつけの歯科医院を決めておけば、あなたの歯・歯ぐきや歯並びの状態、過去の治療などを把握してくれるので、あなたに合ったアドバイスをしてもらえたり、治療の相談がしやすくなるなどのメリットがあります。

④おやつ(間食)は、質を考え、回数や時間、分量を決めて食べましょう。

砂糖など糖分を多く含むもの、口の中に長時間入っているもの、歯につきやすいもの(あめ、チョコレート、キャラメル、スナック菓子、ジュースなど)はむし歯の危険性が高いので避けましょう。野菜や果物、乳製品を取り入れ、飲み物は水かお茶にしましょう。食べすぎやグラグラ食べはせず、おやつ後も歯みがきをしましょう。

⑤食事はよくかんで食べましょう(一口30回が目安です)。

かむことにはメリットがたくさんあります(食べ過ぎ予防、食べ物本来の味が分かる、だ液が増える、消化吸収が良くなる、発音がきれいになる、認知症予防、リラックス効果)。

⑥フッ化物を利用しましょう。

(フッ素入り歯みがき剤の使用、フッ素塗布、フッ素洗口)

フッ化物には「歯の再石灰化を促進する」「むし歯菌の出す酸で歯が溶けるのを防ぐ」など、歯の質を強くする効果があります。毎日の歯みがきに加え、フッ化物を積極的に利用しましょう。

⑦かみかみ百歳体操などの健口体操をしましょう。

加齢や筋力の低下により飲み込む力が低下すると、誤嚥(だ液や飲食物が間違えて気管に入ること)がおきやすくなり、口の中が汚れていたり免疫力の低下があると、誤嚥性肺炎をおこします。かみかみ百歳体操などの健口体操を取り入れ、かむ力や飲み込む力をつけ、誤嚥性肺炎などを防ぎ、おいしく食べ、おしゃべりも楽しみましょう。参加希望者は、元気館へご連絡ください。

6月4日(土)~10日(金)は 歯と口の健康週間

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎ 32・0300 FAX 32・0301



今年度の標語

「いただきます 人生100年 歯と共に」



年に一度は歯科健診を受けて、虫歯や歯周病を予防しましょう！

○元気館での歯科健診(事前申し込みが必要です)

▽と き 8月30日(火) 14時~14時30分受付
11月26日(土) 14時~14時30分受付

▽対象者 19歳以上の男女

▽料 金 無料

○医療機関での歯科健診

▽対象者 安芸市に住民登録しており、令和4年度末(令和5年3月31日時点)に満年齢が40歳、50歳、60歳または70歳の人。

▽受診機関 県内成人歯科健診実施歯科医療機関

▽受診方法 受診希望者は、元気館にて「成人歯科健診受診票」をお渡しします。

▽健診内容 問診および口腔内診査(むし歯の有無や歯周病の検査など)

▽健診費用 無料
*治療が必要な場合の治療費は自己負担あり。

▽その他 無料となるのは、実施期間内に1回のみです。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
① 胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
② 特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③ 特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女 19～39歳の社保被扶養の女性	1,300円
④ 後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤ 肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、 40歳以上の男女	700円
⑥ 胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦ 胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧ 前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨ 大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩ 子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪ 乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。 *事前に申し込みが必要です。

各種検(健)診

項 目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	6月28日 (火)	10:00～ 11:00	東川公民館
		13:30～ 14:30	奈比賀公民館
	6月29日 (水)	9:00～11:00 13:30～15:00	栃ノ木公民館

その他

項 目	月 日	受付時間	ところ	備 考
無医地区 診 療	6月28日 (火)	14:10～ 15:00	東川公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	6月14日 (火)	10:00～ 12:00	市民館別館	
愛の献血	6月2日 (木)	9:45～ 11:45 13:30～ 16:30	安芸市役所 高知県立 あき総合病院	400ml献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いしています。
つくし会 (生活習慣 病予防サー クル)	6月3日(金) 栄養教室 6月17日(金) 運動教室	13:30～ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 エプロン、三角巾、手ふき タオル、参加費(材料費) *事前に申し込みをお願いします。 持ち物 室内用シューズ、水分補 給、汗拭きタオル、参加 費(200円)

*新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。
■問 安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

健康テレホンサービス

☎088・832・5266 6月の週間予定表

月	若年者にも広がる歯周病
火	高齢女性の婦人病
水	小児気管支喘息
木	ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)について
金	耳鳴りでお悩みの方へ
土日	新型コロナウイルス感染症のこれから

提供：高知保険医協会

6月の休日在宅当番医

5日	芸西病院(芸西村)	☎0887・33・3833
12日	森澤病院	☎34・1155
19日	EASTマリクリニック	☎34・0003
26日	深谷内科(芸西村)	☎0887・33・2401

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応



乳幼児健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4カ月児健診

- ▽と き 6月7日(火) 12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和4年2月生まれ
(個別通知します)

○ 9～10カ月児健診

- ▽と き 6月21日(火) 12時30分～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和3年8月生まれ
(個別通知します)

○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 6月7日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和2年9月生まれ
(個別通知します)

○ 3歳児健診

- ▽と き 6月21日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 平成31年2月生まれ
(個別通知します)

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期する場合があります。対象者には個別にご連絡します。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



あきっ子あつまれ!

○ すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 6月12日(日) 10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 乳幼児とその保護者、妊婦
▽持ち物 母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど
必要な物

*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、10時30分～11時30分

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○ あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 6月24日(金) 9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
▽ところ 児童通所支援センター まなふる
(本町3丁目3番7号)
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 お子さんを預ける場合は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など

■ 問・申込 児童通所支援センター まなふる
☎37・9888 FAX 37・9892

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。



ひとり親家庭への医療費助成について

■ 問 福祉事務所こども係
☎37・9452 FAX 35・1028

令和3年中の所得税が非課税の世帯で、ひとり親家庭の保護者と18歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。助成を受けるには、受給者証の交付申請が必要です。

▽申請に必要なもの

- ・保険証(母・子、父・子のもの)
 - ・印かん
 - ・申請者、子、扶養義務者のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカードなど)
 - ・申請者の本人確認書類(運転免許証など)
- *助成対象は、申請の翌月からです。

○現在助成を受けている皆さんへ

6月中に更新申請が必要です。現在交付している受給者証の有効期限は6月30日です。申請が遅れると、医療費助成を受けられない場合があります。

麻しん・風しんの予防接種はお済みですか?

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

はしか(麻しん)は感染力が大変強く、症状が重くなる病気です。

予防接種を受けたことがない人はもちろん、1回受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

▽対象者

- ①1歳の誕生日を迎えたら1回目の接種
(1歳～2歳未満)
②小学校入学前の1年間に2回目の接種
*②の対象者接種期限は、令和5年3月31日です。
接種期限を過ぎると実費負担となりますので、接種期限内に受けましょう。

▽料 金 上記の対象者は**無料**です。

就職や進学の際に、はしか(麻しん)や風しんに対する免疫を持っていることが必要な場合があります。まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。早め早めの接種をお勧めします。

子育て information

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。
*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



○体験入園

▽と き 6月2日(木)、7日(火)、9日(木)、
14日(火)、21日(火)、23日(木)、
28日(火)、30日(木)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



《給食試食会》

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～6月普通食～

▽と き 6月14日(火)

▽申 込 6月9日(木)締め切り

▽定 員 1～5歳まで10人

▽食 費 300円

～7月普通食～

▽と き 7月21日(木)

▽申 込 7月19日(火)締め切り

▽定 員 1～5歳まで10人

▽食 費 300円



○巡回体験入園・巡回相談

今月はお休みです。

次回は、7月14日(木) 土居保育所です。

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ベビーマッサージ』

▽と き 6月16日(木) 10時～12時

▽講 師 木村 和佳さん

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土・日・祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

お誕生おめでとう 4月生まれ



■ 問 市民課市民係 ☎35・1001

*了承をいただいた人のみ掲載しています。*ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安 芸】 松村 真治・実季

男

こうき
昂希

4月6日



児童手当制度の一部変更について のお知らせ

■ 問 福祉事務所こども係 ☎37・9452 FAX 35・1028

○現況届について

現在、児童手当を受給されている人は、例年6月中に現況届の提出をお願いしていましたが、**令和4年6月より現況届が原則提出不要となります。**手続きが必要な人については、別途福祉事務所よりお知らせします。対象者には、6月初旬に通知を発送しますので、添付書類などを確認のうえ、忘れずに手続きをしてください。

*公務員の人は、勤務先へ直接お問い合わせください。

○所得制限限度額・所得上限限度額について

児童を養育している人の所得が、下記表の①(所得制限限度額)未満の場合、児童手当額(児童1人当たり月額10,000円または15,000円)が支給され、所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合、特例給付(児童1人当たり月額5,000円)を支給します。

なお、令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得が②以上の場合、児童手当などは支給されません。

*児童手当などが支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますのでご注意ください。

(単位:万円)

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

*扶養親族などの数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族などが同一生計配偶者(70歳以上の人に限り)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

*「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で判定します。



安芸市ファミリー・サポート・センター “みるきい”会員募集中!

■ 問・申込 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい(児童通所支援センターまなふる内)
☎37・9888 FAX 37・9892

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」(おねがい会員)と、「援助ができる人」(まかせて会員)とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

6カ月児～小学生のお子さまがいる家庭を対象に、子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって「まかせて会員」がサポートします!

こんな時にご利用できます。





プレママ・プレパパ教室に参加しませんか？

■ 問 子育て世代包括支援センター「きらり」(健康ふれあいセンター「元気館」内) ☎32・0300 FAX32・0301

妊娠中や産後ってどんなことに気をつけたらいい？
お産ってどんなの？どんな準備したらいい？赤ちゃん
のお世話ってどうしたらいい？と思われる人はぜひご
参加ください。お友だちづくりのきっかけにもなると
思います。初産婦さん、経産婦さん、新米パパ、イク
メンパパも、お待ちしております！

▽と き

6月12日(日)

10時～12時(受付：9時45分～10時)

▽ところ

子育て世代包括支援センター「きらり」

寿町1-7 (健康ふれあいセンター「元気館」内)

▽対象者

市内在住の妊娠中期～後期(約7カ月前後～)の
妊婦さんとそのご家族

▽定 員 5組程度

▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具

▽スタッフ 助産師、保健師、栄養士

▽内 容

第1部

- ・妊娠中や産後に気をつけたいこと
- ・お産の進み方と過ごし方
- ・出産・育児の準備に向けて
- ・赤ちゃんのお世話
- ・パパの育児のアドバイス
- ・赤ちゃんの沐浴実習
(新米パパやご家族の参加もどうぞ)



第2部 (希望者のみの参加)

- ・先輩ママと赤ちゃんとの交流
- ・栄養士の相談

▽申し込み

参加希望者は、実施日の2日前までにお申し込みく
ださい。また、ご家族も一緒に参加される場合は、お
申し込み時にお伝えください。

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止す
る場合があります。



令和4年度経営所得安定対策(転作) 交付金の申請受付について

■ 問・申込 安芸市農業再生協議会(農林課内) ☎35・1016

経営所得安定対策(転作)とは、需要に応じた米
づくりを推進するため、主食用米以外の作目の生産
を進め、地域の特色ある魅力的な産品を支援するた
めに創設された国の施策です。

水田で飼料用米、施設園芸作物など(下記参照)の作
物を生産する農業者に対して交付金(水田活用の直接支
払交付金)を直接交付することにより、水田のフル活用
を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

○水田活用の直接支払交付金

▽対象者

販売目的で対象作物を交付対象水田で生産(耕作)
する販売農家・集落営農

▽申請方法・申込

交付申請書および営農計画書などを農林課まで提出

▽申請締切 6月30日(木)

対象作物	交付単価(10aあたり)
飼料用米	収量に応じて55,000円～105,000円
WCS用稲	80,000円
施設園芸振興助成(ナス・ピーマン・シシトウ・ミョウガ・トマト・アスパラガス)、花き(ユリ・トルコギキョウ・カスミソウ) *露地は対象外。令和5園芸年度が対象。	最大11,000円
ゆず振興助成(新植3年以内のゆず) *新植3年以内…令和2年1月1日から令和5年3月31日まで。 改植は対象外。	最大11,000円
地域振興作物助成(オクラ・ショウガ・タバコ・花きの種苗・花木の苗木) *基幹作のみ対象	最大11,000円
二毛作助成(飼料作物)	最大13,000円



後期高齢者医療制度の 令和4・5年度の保険料率が決まりました

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

● 被保険者均等割額 55,500 円 ● 所得割率 10.50%

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。

基金を活用しながら将来にわたって安定した制度運営を行っていくために、令和4・5年度の保険料率については、令和2・3年度の保険料率(被保険者均等割額 54,316 円・所得割率 10.49%)から引き上げることとなりました。

令和4年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により7月初旬に決定する予定です。

○令和4年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの 年間保険料 (100 円未満 切り捨て)	=	[被保険者均等割額] 55,500 円	+	[所得割額] 賦課基準額 × 10.50%

○1人あたりの年間保険料の上限額が変わります

	年間保険料上限額(人)
改正前(令和3年度)	64万円
	↓
改正後(令和4年度)	66万円

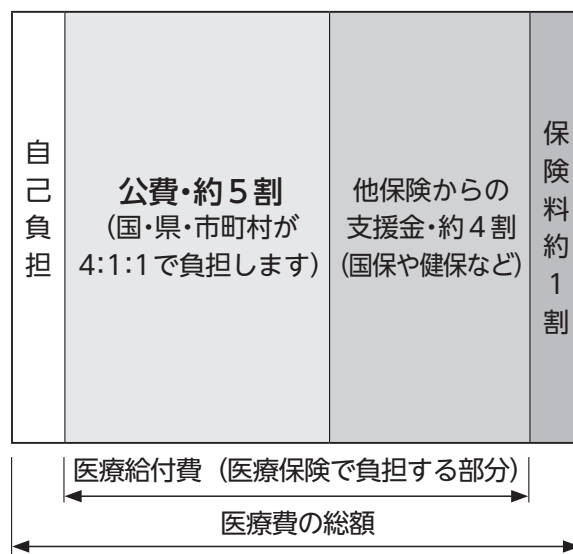
* 賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43 万円)を差し引いた金額です。

* 1人あたりの年間保険料の上限は66 万円です。

○後期高齢者医療の被保険者数・医療給付費の状況(3月～2月診療月平均)

	実 績		推 計		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数	127,354人	127,600人	127,232人	131,063人	135,249人
医療給付費総額	1,393億円	1,364億円	1,400億円	1,433億円	1,480億円
1人あたり医療給付費	109万円	107万円	110万円	109万円	109万円

- 高知県では早くから高齢化が進展していますが、被保険者数の増加や医療の高度化などに伴い、今後も高知県全体の医療給付費総額は、増加していくことが見込まれます。
- 高知県の医療給付費総額を被保険者数で平均した1人あたり医療給付費は、入院医療費が特に高いことから、全国平均を大きく上回って推移しており、令和元年度では、全国平均の88万円よりも高い109万円で、都道府県別の順位でも1番高い状況となっています。
- 後期高齢者医療制度では、利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用の約5割を国・県・市町村の公費が負担し、約4割を現役世代が加入する医療保険からの支援金が負担しており、被保険者の皆さまに負担していただく保険料は、全体の約1割となっています。保険料は、皆さまに安心して医療を受けていただくための大切な財源ですので、納付へのご理解とご協力をお願いします。





交通事故など、第三者の行為が原因で治療を受けるときは、届け出を!

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

交通事故やけんかなど、第三者(自分以外の人)の行為が原因でケガや病気になったときでも、国保や後期高齢者医療の被保険者は届け出をすることで保険給付を受けることができます。

第三者の行為によってけがをしたとき、治療費は本来第三者が支払わなければなりません。安芸市または高知県後期高齢者医療広域連合が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者(第三者)に請求します。

また、自損事故は第三者行為にはなりませんが、給付を受けるためには同様の届け出が必要です。

【示談の前には相談を!】

示談をするときは必ずご相談ください。示談が成立してしまうと、保険給付が受けられなくなる場合があります。

▽届け出に必要なもの

- ・保険証
- ・交通事故証明書(証明書は後日でもかまいません。申請用紙は、自動車安全運転センター・警察署・交番にあります)

安芸市・高知県後期高齢者医療広域連合



知って得する国民年金 Q&A

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

保険料を納めた期間によって、受け取る年金額がどれだけ違うかご存じですか?

Q 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか?

A 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、引き続き任意加入するかを市民課国保年金係にお知らせください。

任意加入する	任意加入しない
① 加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。	① 事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。
② 加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。	② 合算対象期間(カラ期間)になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

Q 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、何かいい方法はありませんか?

A 第1号被保険者(および任意加入被保険者)は、ご希望により利用できます。月々の定額保険料に付加保険料(1カ月 400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

【例】 付加保険料を10年間納めた場合
 $400円 \times 10年(120月) = 48,000円$
 1年間に受け取る付加年金額

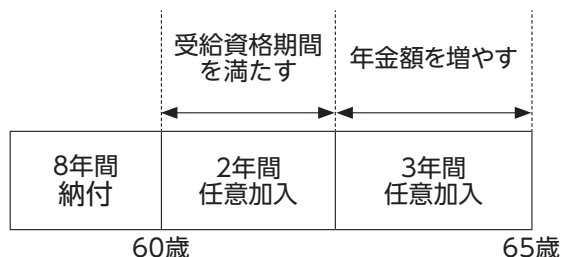
$200円 \times 10年(120月) = 24,000円(年額)$

* 国民年金基金に加入している人は、利用できません。

Q 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はないですか?

A 任意加入制度があります。60歳になってから市民課国保年金係で手続きしてください。

【例】 60歳までに8年間納付済みで、受給資格期間10年に2年足りない場合



* 受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。

* 昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になっても受給資格期間を満たせない人は、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入ができます。



農業者年金に加入して豊かな老後を!

■ 問 農業委員会 ☎35・1015

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の人なら、誰でも加入できます。

○少子高齢時代に強い年金

自分が積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金ですので、加入者・受給者の数に影響されず、安定した年金制度になっています。

○税制上の優遇措置

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。将来受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。

○担い手には保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告をしている人やその人と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

○保険料の額は自由に決定

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月額2万円から6万7千円までの間の千円単位で自由に決めることができ、いつでも見直すことができます。

○終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給され、仮に早く亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金相当額を、ご遺族に死亡一時金として支給されます。

* 加入についてのご相談は、お近くの農協支所や出張所など、または農業委員会でお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

農業者年金受給者は 現況届けの提出が必要です!

農業者年金を受給されている人が生存しているかどうか、また、経営移譲年金を受給されている人については農業再開や農地などの返還がなされていないかどうかを確認するために、現況届けを提出する必要があります。現況届けの用紙は5月末に農業者年金基金より送付されています。この届けが提出されない場合は、年金の支払いが止まってしまうので、記載内容を確認後、必要事項を記入のうえ、6月末までに必ず農業委員会へ提出してください。

また、年金受給者が亡くなった場合は、死亡の届け出が必要になりますので、お近くの農協支所、出張所などで手続きをお願いします。



6月は危険物安全週間です

■ 問 消防本部 ☎34・1244(代表) FAX 37・9104

令和4年度危険物安全週間推進標語

「一連の 確かな所作で 無災害」

○危険物安全週間とは…

危険物を取り扱う事業所などで自主保安体制を確立するとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的とされており、今年は6月5日(日)から11日(土)までの7日間が危険物安全週間となっています。

消防本部では、危険物施設への立ち入り検査の強化、通報、消火などの指導、パンフレットの配布などを行い、危険物による災害の未然防止に努めます。

○危険物とは?

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物をいいます。

- ・火災発生の危険性が大きい
- ・火災拡大の危険性が大きい
- ・消火の困難性が高い

自動車などの燃料となる「ガソリン・軽油」や石油ストーブに使用される「灯油」などがあります。本来の使用方法と違う使い方をすると、火災や事故などの原因となる危険性があるので取り扱いには十分注意しましょう。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか?

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ、設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されている人は、定期的に点検しましょう。

一般社団法人 日本火災報知機工業会のホームペー

ジで住宅用火災警報機などの情報をご覧ください。

一般社団法人 日本火災報知機工業会
ホームページ▶



■ 問 消防本部 消防課予防係 ☎37・9103

こうち男女共同参画センター「ソーレ」 からのお知らせ

■ 問 こうち男女共同参画センター「ソーレ」
☎088・873・9100 FAX 088・873・9292
<https://www.sole-kochi.or.jp>

託児サービスもあります
(予約制・2日前まで)
6カ月～未就学児：無 料
小学生(3年生まで)：1家族500円



令和4年度男女共同参画推進月間講演会 ポストコロナサバイバル あなたはどう生き、どう働く?

新型コロナウイルス感染症は、非正規労働者の失業や家庭内暴力の深刻化など、私たちの働き方や生活に大きな影響を及ぼしました。これからの働き方について、世界の現状を踏まえてお話しいたします。

*ライブ配信も行います。

▽と き 6月18日(土) 14時～16時(開場 13時30分)

▽ところ こうち男女共同参画センター「ソーレ」

▽対 象 どなたでも

▽定 員 会場 120名(予約優先・先着順)
オンライン 500人(予約必須・先着順)

▽参加費 無料

▽講 師 大沢 真知子 氏(日本女子大学名誉教授)

▽申込方法 電話またはホームページにて受付中

*オンライン参加申込締め切りは、6月16日(木) 17時です。



▲講演会の詳細は
こちら

新型コロナウイルス感染症は、非正規労働者の失業や家庭内暴力の深刻化など、私たちの働き方や生活に大きな影響を及ぼしました。これからの働き方について、世界の現状を踏まえてお話しいたします。

6月18日(土)
14:00～16:00 (開場 13:30)
会場 120名(予約優先・先着順)
オンライン 500名(予約必須・先着順)
会場 6/18(土) 17時
会場 6/18(土) 17時

大沢 真知子 氏
日本女子大学名誉教授

女性の居場所づくり事業 『ゆるりのしっぽ』

コロナ禍で不安や孤独を感じている女性がホッとひと息つけるスペースです。こころやカラダをゆるめつつ、自分のペースで自分に必要なチカラをつけていきます。全6回。

○第1回「私の好きな一冊」

お気に入りの本を持ち寄って、お話してみませんか。絵本もOKです。どうぞ気軽にご参加ください。

▽と き 6月6日(月) 14時～15時

▽ところ こうち男女共同参画センター「ソーレ」

▽対 象 内容に関心がある女性

▽定 員 15人

▽参加費 無料

▽申 込 不要

*託児希望者は6月4日(土)までにお申し込みください。

女性防災プロジェクト —私たちにできること— 多様な視点で防災・減災を考える

女性の声を防災・減災に取り入れることは、多様な声を拾い上げることにつながります。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、これまでと異なる知識も必要となっています。新たな視点で防災を考え、行動する力を身につけてみませんか?

▽と き 第1回 6月25日(土)
第2回 7月 9日(土)
第3回 7月30日(土)
第4回 8月27日(土)
第5回 9月10日(土)
*すべて13時30分～16時30分

▽ところ こうち男女共同参画センター「ソーレ」
3階大会議室

▽対 象 防災に関心がある女性

▽定 員 20人(先着順)

*できるだけ全5回の受講をお願いします。

▽参加費 無料

▽講 師 神原 咲子 氏
(神戸市看護大学教授・高知県立大学特任教授)

▽申込方法 電話またはホームページにて受付中



自衛隊 ドリームコンサート 2022



■ 問 自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所 ☎35・2749

陸上自衛隊第14音楽隊のコンサートを開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

* 広報あき5月号でお知らせした開催時間から変更がありますので、ご来場の際はご注意ください。

▽と き 6月4日(土)
(開場) 15時30分 → 14時30分
(開演) 16時 → 15時

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料 無料

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、以下の点にご協力をお願いします。

- ① 感染防止のため、マスクの着用をお願いします。
- ② 万一来場者から感染者が発生した場合の対応として、お客様のお名前、ご連絡先を、ご来場の際にご記入いただくこととしています。
- ③ 入場者数に制限を設けているため、入場者数が上限に達した場合、ご入場できませんので、ご了承ください。
- ④ 入場の際に検温を実施します。37.5度以上の人はご入場をお断りしますので、ご了承ください。

事業者の皆さまへ安芸税務署からのお知らせ



消費税インボイス制度などの説明会について

要事前
予約

■ 問 安芸税務署 調査部門 ☎35・3115(代表) 矢ノ丸4丁目5番地7

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。

事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度などの説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

○ 登録申請相談会(インボイス制度説明会)

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される人の申請手をサポートしますので、参加を希望される人は、スマートフォンおよびマイナンバーカードを持参してください。

開催日時	開催場所	定員
6月9日(木) 14時～15時	安芸税務署	15人

○ インボイス制度説明会

(消費税の仕組みから知りたい人向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組みなどについて説明します。

開催日時	開催場所	定員
6月9日(木) 10時30分～11時30分	安芸税務署	15人

インボイス制度などの説明会にご参加いただく皆さんへ

会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

- ・ 新型コロナウイルス感染症などの拡大状況によっては、中止または延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。
- ・ 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

- ・ 説明会場の駐車場には限りがあります。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関などをご利用ください。

* 説明会開催日程などの最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



「紙・布」を 雨の日には 出さないでください!

安芸市ごみ減量化推進
キャラクター
「くいしんぼくまあきくん」



■ 問 環境課 ☎35・1023

日ごろより、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

本市では、資源ごみとして「缶・ペットボトル・紙・布」を週に一度収集しています。

しかしながら、「紙・布」は、せっかく分別して出していいただいても、水に濡れ、カビや泥などで汚れるとリサイクルできなくなり、一般ごみとして処分することになりますので、雨の日や午前中は雨が降っていないくても、午後から雨の予報になっている日に「紙・布」を出すことは、ご遠慮ください(収集運搬の際に濡れてしまうためです)。

昨年度(令和3年4月～令和4年3月)、水に濡れ汚れたためリサイクルできず、一般ごみとして処分せざるをえなくなった「紙・布」は、8,190kgもありました。

雨が続く時期は、ご不便をおかけしますが、限りある資源を有効活用していくためにも、ご協力をよろしくお願いします。

情報公開制度、 個人情報保護制度の 利用状況

■ 問 総務課 ☎35・1000

〇令和3年度情報公開条例の公開請求と処理件数

公開請求件数		処理(決定)件数		不服申立て
75 市長部局 55 市長部局外 20		公開	61	0
		部分公開	9	0
		非公開	2	0
		不存在	3	0
		応答拒否	0	0

情報公開請求に応じて、請求された文書の全部を公開したものは61件で、個人に関する情報などを除いて公開した部分公開は9件です。

〇令和3年度個人情報保護条例の開示請求と処理件数

請求件数	処理区分	件数	処理(決定)件数				不服申立て
			開示	部分開示	不開示	不存在	
4 市長部局 4 市長部局外 0	開示請求	4	1	1	0	2	0
	訂正請求	0	0	0	0	0	0
	是正の申出	0	0	0	0	0	0

資源ごみ収集日一覧表

6月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週 月 曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第 1・3 水 曜 (1日・15日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週 火 曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第 2・4 水 曜 (8日・22日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週 木 曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週 金 曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第 1・3 水 曜 (1日・15日)
畑山・尾川	毎週 水 曜(1日・8日・15日・22日・29日)	
東川(長山・奈比賀・別役・古井・入河内・八ノ谷・丸石・黒瀬・大井)		
中郷	毎月第 3 水 曜(15日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分/土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日 環境課 ☎35・1023/土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

情報掲示板

催し

催し中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催しておりました次の催しは中止することとなりました。

中止

○安芸市「教育の日」統一参観日
■問 学校教育課 ☎35・1021

めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？
1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちよつとしたお菓子を用意しています！

▼とき

毎週水・金曜日(祝日除く)
10時～15時

▼ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

■問

健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

女性の家

6月の常掲展「高松紅真と楽しい書道 安芸教室の軌跡展」

今月の常掲は、本町で教室をされている高松紅真さんと教室生の作品展です。ぜひ鑑賞ください。

▼とき

6月6日(月)～27日(月)
9時～17時(昼休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

▼ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家 ☎FAX 34・3514

(公社)安芸法人会主催講演会
門田隆将 講演会のお知らせ

「私たちは国家の難題をどう考えるべきなのか」をテーマに、安芸市出身の作家・ジャーナリストの門田 隆将さんにご講演いただきます。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

▼講師 門田 隆将氏
(作家・ジャーナリスト)

▼とき

6月7日(火) 16時～17時30分

▼ところ ホテルタマイ

▼受講料 無料

▼定員 70人

▼申込方法

安芸法人会までお申し込みください。

▼申込締切 6月2日(木)

■問・申込 安芸法人会

☎34・1930 FAX 34・1929

「やのまる にじにひろば」
園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。
*感染症予防の為、ステージ特別警戒以上の時はお休みです。

▼とき 6月9・23日(木)

9時30分～11時

▼ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟

▼対象 0歳～5歳までの未就学児とその保護者、妊婦さん

▼持ち物

着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎FAX 35・3600

「ほつと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほつと」してみませんか？

▼とき 毎月第3火曜日

6月21日(火) 18時30分～20時

▼ところ

安芸市総合社会福祉センター2階 和室

▼参加費 100円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎37・9451 FAX 35・1028

犯罪被害に関する出張法律相談のお知らせ

こつち被害者支援センターでは、傷害や性暴力などの事件・事故にあわれた人を対象に弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

偶数月は県東部(安芸市)において、第3火曜日13時30分から15時30分に行っています。次の連絡先まで事前申し込みをお願いします。

▼とき 6月21日(火)

13時30分～15時30分

▼ところ

安芸総合庁舎 2階中会議室

▼共催 認定特定非営利活動法人こつち被害者支援センター、法テラス高知、高知県

■問 認定特定非営利活動法人こつち被害者支援センター

☎088・854・7511

(平日9時～17時)

高知城歴史博物館 催しのお知らせ

●企画展 土佐藩歴代藩主展

江戸時代、土佐藩は山内家が治めてきました。歴代藩主は初代一豊から16代豊範まで、全16人。企画展では藩主ゆかりの資料から、彼らの生きた時代や個性を紹介します。

▼とき

6月24日(金)～9月4日(日)

9時～18時 日曜のみ8時～18時

*展示室への入室は閉館30分前まで

▼観覧料 700円(常設展含む。高知城とのセット券900円)



▲浅葱糸素懸威二枚胴具足(7代藩主豊常所用)

*高校生以下と県内65歳以上の人は無料

●記念講演会

企画展の関連行事として、長屋隆幸氏(名城大学非常勤講師)をお招きし、「軍事面から見た山内一豊・忠義」をテーマにお話しいただきます。

▼とき

7月17日(日) 14時～15時30分

▼講師 長屋 隆幸氏

(名城大学非常勤講師)

●城博講座

【古文書講座

第2回・漢字と仮名文字】

昔の手紙を読む、先祖を調べる、展示を見るなど、古文書が読めるようになると歴史がぐんと身近なものになります。今年度の講座では、昨年度から引き続き初歩的な古文書をテキストに、くずし字解読の基礎や独特な言い回しを学びます。

▼とき

7月9日(土) 10時～11時30分

【美術工芸講座 第2回・書と画】

全4回にわたり、『南路志』や『皆山集』など、土佐の歴史史料に登場する美術工芸品を取り上げます。

美術工芸品が土佐の歴史の中でどのように存在していたのか、作品写真や鑑賞基礎知識をまじえながら、史料をもとにご紹介します。

▼とき

7月23日(土) 10時～11時30分

●記念講演会・城博講座の共通事項

▼ところ

高知城歴史博物館 1階ホール

▼定員

各40人(要事前申し込み制・先着順)

▼参加費

無料

→ 市役所代表 ☎35・4445 までお問い合わせください。

▽申込

6月1日(水)9時から申込受付。
電話、FAX、受付にて参加者の氏名および住所・電話番号をお知らせください。

*城博講座のみ、申し込み多数につき、当日ご参加いただけなかった人のうち、希望者には講座の配付資料を無料でお送りします。

*新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては延期や中止となる場合があります。

■問 高知城歴史博物館

☎088・871・1600
FAX 088・871・1619

お知らせ

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事業者についてお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽新しく指定を受けた事業者

・氏名または名称

昭栄設備工業株式会社

・代表者氏名

代表取締役 松井 昂久

・所在地

高知市大津乙183004

■問 上下水道課 ☎35・6875

四国電力からダム放流について のお願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。

四国電力では、伊尾木川ダムから放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしています。

サイレンや警報車による警報を聞かれた場合は、川に置かれている物や川にいる人は、ただちに安全な場所へ移動するようお願いいたします。

○放流する場合のサイレンの鳴らし方

1分間吹鳴(ウー)→10秒休み

↓1分間吹鳴(ウー)

■問 四国電力高知支店

技術部土木課

☎088・821・2636

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。

*相談員は、うち被害者支援センターの支援員です。

*相談時には住所、氏名を言う必要はありません。

▽とき 毎月第2・第4金曜日

6月10・24日 10時〜15時

▽ところ 総合社会福祉センター

1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 福祉事務所 障害ふくし係

☎37・9451 FAX 35・1028

*第2・第4金曜日以外の平日8時30分〜17時15分は障害ふくし係で対応します。

新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加

や深刻化が懸念されています。

夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずはこちらに相談してください。

①全国共通

相談ナビダイヤル ☎80008

②DV相談+プラス

24時間対応電話

☎0120・279・889

・SNS相談(受付時間:12時〜22時まで)、メール相談(24時間受付)

ホームページからアクセス

<https://soundplus.jp>

・外国人相談者向け相談(受付時間:12時〜22時まで)

*SNS相談により対応予定

・WEB面談(相談状況に応じて対応)

*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

安芸おもちゃ病院

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部材代が必要になる場合があります。

▽とき 毎月第2・第4日曜日

6月12・26日 10時〜12時

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院

清岡さん ☎34・4404

募集

高知職業能力開発短期大学校(KPC)令和4年度オープンキャンパスのご案内

高知職業能力開発短期大学校(KPC)は、厚生労働省所管の職業系短期大学校です。

学校の雰囲気を感じていただくため、高校生などを対象にオープンキャンパスを実施します(保護者の参加も大歓迎です)。ものづくり体験やランチ体験(要予約)ができます。

申し込み方法や詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

▽とき

6月19日(日) 11時〜15時30分

*7月以降はオープンキャンパスや入試対策講座があります。

*開催時間や内容は変更になる場合があります。

▽ところ

高知職業能力開発短期大学校(KPC)

香南市野市町西野1595-1

■問 高知職業能力開発短期大学校(KPC)学務援助課

☎0887・56・4100

<http://www3.jedgo.jp/>

<http://kochi.college/>



「第65回金婚夫婦祝福式典」のご案内

今年、金婚式を迎えられる人(昭和47年1月1日〜12月31日の間に結婚されたご夫婦を対象に、(株)高知新聞企業が参加者を募集しています。希望される人は高知新聞企業ホームページからお申し込みください。

前回64回(中止)にお申し込みされたご夫婦の受け付けはできません。

有料広告

マイカー&乗り換えなしで安く便利な高速バスで、
京阪神・四国内へらくらくアクセス! 高速バスへの送迎にもご利用いただけます!

「高知中央インター」 高速バスのりば

無料駐車場(事前予約制)約200台完備!

●ご予約・お問い合わせ…ジェイアール四国バス 予約センター
☎088-866-2489 (予約受付時間 9:00〜18:00)

ジェイアール四国バス

詳しくはこちら

んのであらかじめご了承ください。
また、書面での申し込みを希望される人は、元氣館に申込書がありますのでお越しください。

■問

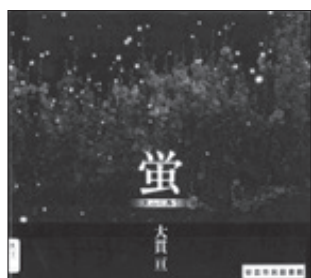
健康ふれあいセンター「元氣館」

☎32・0300 FAX 32・0301

高知新聞企業ホームページ

<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon65.html>





★大貫 亘 著
「**蛍〜里山に舞う〜**」
(日本写真企画)

今月紹介する本は、蛍の写真集です。最近では姿を消しつつある蛍を、著者が約10年以上にわたって撮影した、美しい写真が収められています。日本にしか生息しない「ゲンジボタル」も掲載されています。初夏の夜に読みたい一冊です。ぜひ、手にとってみてください。

6月の

日	月	火	水	木	金	土	休館日
			1	2	3	④	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30			

平日 9時30分～19時
土日 9時30分～17時
×印は休館日
○印はおはなし会



【**童(わらし)っ子**】
絵本の読み聞かせなどを行います。
赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもお越しください。
▽と き 6月4日(土) 10時～

★6月の新刊案内★

【児童書】

- ▽新井洋行「ふうせんとはりねずみ」
- ▽星輝行「学校プールのヤゴのなぞ」
- ▽葦原かも「うみのとしょかん チンアナゴ3きょうだい」
- ▽おおなり修司「ジロツ」
- ▽ジョー・トッド＝スタントン「エリンとまっくら岩のひみつ」ほか

【一般書】

- ▽大塚義久「暴風雨の雨水侵入から建物を守る本」
- ▽中山有香里「泣きたい夜の甘味処」
- ▽天童荒太「包帯クラブ ルック・アット・ミー！」
- ▽羽田圭介「滅私」
- ▽中場利一「それぞれの風の物語 喫茶テンノットより」

お知らせ

◎HAPPY BOOK DAY

(おひとり様10冊貸出日) 6月4日(土)

◎県内図書館からの本のお取り寄せ

安芸市民図書館にない本を県内図書館から借りることができます。ご予約の際はカウンターまでご相談ください。

◎開館時間延長

7月1日(金)～8月31日(水)まで開館時間を延長します。平日・土日ともに、9時30分から19時まで開館します。

NPO法人来楽部あっきいーなの新しい活動サークルを紹介します!

■ 問 NPO法人来楽部あっきいーな ☎ FAX 35・4519

教室名	会 場	日 時		対象者	内 容		参加料
ダイエット トレーニング	女性の家	毎月第1・3 水曜日	18:30～ 19:30	成 人	筋トレとリラクゼーションを組み合わせ て引き締まったカラダづくりを目 指します。		600円／1回 1,000円／2回
健康マージャン サークル	老人憩の家 (シルバー人 材センター)	毎月第2・4 水曜日	9:00～ 11:30	自 由	賭けない・吸わない・飲まないを守 り楽しくマージャンで遊べます。		300円／1回
からだと脳の コンディショ ニング講座	市民館	毎月第2・4 金曜日	13:30～ 14:30	高齢者 (65歳以上)	無理のない運動でカラダと脳を働か せてカラダのバランスを整えます。		無 料
コンディショ ニングサークル	女性の家	毎月第1・3 木曜日	19:00～ 20:00	自 由	筋力のバランスや肩こりなどカラダ を整えます。日ごろトレーニングして いる人や部活動の学生にもオススメ。		600円／1回 1,000円／2回
リフレッシュ くらぶ	安芸ドーム	6月8日 (水)	13:30～ 15:00	自 由	毎月1回みんなで 集まって楽しく遊 べます。	グラウンド ゴルフ	無 料
	老人憩の家 (シルバー人 材センター)	7月14日 (木)				健康 マージャン	

屋内シューズを必ず持参してください。教室の内容・質問などについては、来楽部あっきいーなまでご連絡をお願いします。
*からだと脳のコンディショニング講座、リフレッシュくらぶは事前申込が必要です。前日までにご連絡をお願いします。

相 談

行政相談

▽と き 6月15日(水) 10時～12時

▽ところ 総合社会福祉センター

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 総務課 ☎35・1000

人 権相談

▽と き 6月1日(水) 10時～15時(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年 金相談

▽と き 6月9日(木) 10時～15時(14時30分受付終了)
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法 律相談

▽と き 6月20日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

* 相談無料 1人30分で予約制

* 借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

* 法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

【令和4年4月末日現在】(地区別人口)

*地区別人口の地区内訳は令和4年4月号P23を参照してください。

総人口 **16,455人**(+9)

男 7,830人(+8) 安芸町 6,388人

女 8,625人(+1) 伊尾木 1,394人

川 北 2,815人

東 川 209人

土 居 1,904人

井ノ口 1,886人

畑 山 155人

穴 内 661人

赤 野 1,043人

世帯数 **8,100**

() 内は前月比

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自 排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000 以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000 以下
4月27日	8.0	1.0未満	0.5	0.5未満	30未満

令和3年度安芸市清浄苑水質検査結果

安芸市清浄苑では、関係法令に基づき放流水の水質測定を行い、施設の適正管理に努めています。

	水素 イオン 濃度 PH	生物化学 的酸素 要求量 BOD (mg/ℓ)	化学的 酸素 要求量 COD (mg/ℓ)	浮遊 物質 SS(mg/ℓ)	全窒素 T-N (mg/ℓ)	全リン T-P (mg/ℓ)	大腸菌 群数 (個/mℓ)
法規制値	5.8～ 8.6	120mg/ ℓ以下	120mg/ ℓ以下	150mg/ ℓ以下	60mg/ℓ 以下	8mg/ℓ 以下	3,000個 /mℓ以下
施設性能	5.8～ 8.6	10mg/ℓ 以下	10mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	10mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	300個 /mℓ以下
令和 3年度 検査結果	7.29	0.63 mg/ℓ	1.34 mg/ℓ	0.08 mg/ℓ	1.70 mg/ℓ	0.34 mg/ℓ	30個/ mℓ以下

安芸市・芸西村火災救急件数

種 別	4 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	0	0	0	0	0	0
建 物	0	0	0	0	1	1
林 野	0	0	0	3	1	4
そ の 他	0	0	0	3	2	5
計	0	0	0	3	2	5
救 急	46	18	64	241	45	286
急 病	7	4	11	26	8	34
交通事故	17	3	20	73	11	84
一般負傷	22	4	26	58	19	77
転 院	2	2	4	8	2	10
そ の 他	2	2	4	8	2	10
計	94	31	125	406	85	491

- 4月1日(金) 安芸市議会令和3年度決算監査定例記者会見
- 4月5日(火) 高知県市長会令和3年度決算監査定例記者会見
- 4月8日(金) 総務省四国総合通信局長ほかとの協議
- 4月11日(月) 土佐国道事務所長ほかとの協議
- 4月12日(火) 文部科学省大臣官房会計課長ほかとの協議(東京)
- 4月13日(水) 四国8の字ネットワーク整備要望活動に出席(東京)
- 4月14日(木) 県選出国会議員ほかとの面談(東京)
- 4月15日(金) 県文化生活スポーツ部副部長との懇談
- 4月21日(木) 日赤活動資金地区別割当会に出席
- 4月22日(金) 市健康づくり推進対策チーム会議
- 4月24日(日) 市連合婦人会総会に出席
- 4月25日(月) 宿毛市新庁舎落成式典に出席(宿毛市)
- 4月26日(火) 県中山間地域対策課長ほかとの協議
- 4月27日(水) 県商工労働部部長との懇談
- 4月28日(木) 三委広報委員会事務局との懇談
- 4月29日(金) 市老人クラブ連合会総会に出席
- 4月29日(金) 善通寺駐屯地開設記念行事に出席(香川県善通寺市)
- 4月1日(金) 安芸市議会令和3年度決算監査定例記者会見
- 4月2日(土) 内原野公園山開きに出席
- 4月4日(月) 県立芸西高等学校教育研究センター長ほかとの懇談
- 4月5日(火) 安芸市議会令和3年度決算監査定例記者会見
- 4月8日(金) 総務省四国総合通信局長ほかとの協議
- 4月11日(月) 土佐国道事務所長ほかとの協議
- 4月12日(火) 文部科学省大臣官房会計課長ほかとの協議(東京)
- 4月13日(水) 四国8の字ネットワーク整備要望活動に出席(東京)
- 4月14日(木) 県選出国会議員ほかとの面談(東京)
- 4月15日(金) 県文化生活スポーツ部副部長との懇談
- 4月21日(木) 日赤活動資金地区別割当会に出席
- 4月22日(金) 市健康づくり推進対策チーム会議
- 4月24日(日) 市連合婦人会総会に出席
- 4月25日(月) 宿毛市新庁舎落成式典に出席(宿毛市)
- 4月26日(火) 県中山間地域対策課長ほかとの協議
- 4月27日(水) 県商工労働部部長との懇談
- 4月28日(木) 三委広報委員会事務局との懇談
- 4月29日(金) 市老人クラブ連合会総会に出席
- 4月29日(金) 善通寺駐屯地開設記念行事に出席(香川県善通寺市)

令和4年4月

市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 4月1日(金) 安芸市議会令和3年度決算監査定例記者会見
- 4月5日(火) 高知県市長会令和3年度決算監査定例記者会見
- 4月8日(金) 総務省四国総合通信局長ほかとの協議
- 4月11日(月) 土佐国道事務所長ほかとの協議
- 4月12日(火) 文部科学省大臣官房会計課長ほかとの協議(東京)
- 4月13日(水) 四国8の字ネットワーク整備要望活動に出席(東京)
- 4月14日(木) 県選出国会議員ほかとの面談(東京)
- 4月15日(金) 県文化生活スポーツ部副部長との懇談
- 4月21日(木) 日赤活動資金地区別割当会に出席
- 4月22日(金) 市健康づくり推進対策チーム会議
- 4月24日(日) 市連合婦人会総会に出席
- 4月25日(月) 宿毛市新庁舎落成式典に出席(宿毛市)
- 4月26日(火) 県中山間地域対策課長ほかとの協議
- 4月27日(水) 県商工労働部部長との懇談
- 4月28日(木) 三委広報委員会事務局との懇談
- 4月29日(金) 市老人クラブ連合会総会に出席
- 4月29日(金) 善通寺駐屯地開設記念行事に出席(香川県善通寺市)
- 4月1日(金) 安芸市議会令和3年度決算監査定例記者会見
- 4月2日(土) 内原野公園山開きに出席
- 4月4日(月) 県立芸西高等学校教育研究センター長ほかとの懇談
- 4月5日(火) 安芸市議会令和3年度決算監査定例記者会見
- 4月8日(金) 総務省四国総合通信局長ほかとの協議
- 4月11日(月) 土佐国道事務所長ほかとの協議
- 4月12日(火) 文部科学省大臣官房会計課長ほかとの協議(東京)
- 4月13日(水) 四国8の字ネットワーク整備要望活動に出席(東京)
- 4月14日(木) 県選出国会議員ほかとの面談(東京)
- 4月15日(金) 県文化生活スポーツ部副部長との懇談
- 4月21日(木) 日赤活動資金地区別割当会に出席
- 4月22日(金) 市健康づくり推進対策チーム会議
- 4月24日(日) 市連合婦人会総会に出席
- 4月25日(月) 宿毛市新庁舎落成式典に出席(宿毛市)
- 4月26日(火) 県中山間地域対策課長ほかとの協議
- 4月27日(水) 県商工労働部部長との懇談
- 4月28日(木) 三委広報委員会事務局との懇談
- 4月29日(金) 市老人クラブ連合会総会に出席
- 4月29日(金) 善通寺駐屯地開設記念行事に出席(香川県善通寺市)

～県立安芸中・高生による交通安全啓発運動～

お 手本になろう！横断歩道の渡り方

4月14日 土佐くろしお鉄道安芸駅前で、安芸警察署が主体となり「手をあげて大人が示すわたり方」と書かれた横断幕を横断歩道前に掲げ、実際に横断歩道を渡る歩行者の皆さんに手を上げて渡っていただく働きかけを行いました。

手を上げて横断歩道を横断することは、ドライバーに横断する意思を伝えることができ、交通事故防止に非常に有効です。また、大人が率先して手を上げて横断することにより、子どもたちへのお手本にもなるため、さらなる啓発の効果が期待できます。

「手をあげて大人が示すわたり方」と書かれた横断幕は、県立安芸中・高等学校の書道部の皆さんが心を込めて書き上げ、また、生徒の皆さんにも安芸駅での啓発活動に参加いただき、一生懸命呼びかけをしていただきました。参加した生徒の皆さんからは、「たくさんの方が手を上げて渡ってくれたので良かった」、「手を上げて渡ってくれる人が増えることで、交通事故が少しでも減ればいいなと思った」と声が上がりました。

横断歩道を渡るときは積極的に手を上げて、交通事故を1件でも減らしましょう。



～書道芸術院創立 75 周年記念役員作品巡回展
併催 四国支局展～

一流の書に触れる

このほど、書道美術館で書道団体「書道芸術院」の創立 75 周年を記念した「役員作品巡回展」および「四国支局展」が開催され、同団体の歴代会長や役員を務める著名な書家の作品 146 点が展示されました。

4月2日の講評会および揮毫会には書道を学ぶ多くの方が訪れ、作品一点一点に真剣なまなざしを注いでいました。



～第7回あなごまつり～

神 秘と癒しの世界 伊尾木洞を探検

5月3日～4日 伊尾木公民館と旧Kマート駐車場であなごまつりが開催されました。公民館などでは地元の野菜や果物、希少な豆「銀不老」を使った商品などが販売され、多くの人でにぎわいました。

また、同時開催した「ボランティアガイドと行く洞窟の旅」にも多くの人が参加し、国指定天然記念物シダ群落や海食洞、その奥に広がる幻想的な空間を楽しんでいました。参加した本市在住の家族連れは、「近所だが初めて来た。きれいなところだった。ガイドの案内があって、さらに楽しめた」と満足した様子でした。



～ミニマルシェ & キッチンカー in 本町商店街～

お いしいもので みんなが笑顔

5月4日 本町コミュニティセンター前でミニマルシェやキッチンカーでの販売イベントが開催されました。

出店したのは市内からの5店舗と、市外からのキッチンカー4台。土佐ジローのラーメンを販売する安芸桜ヶ丘高校の生徒は、「地域の人との交流を楽しみにしていた。ラーメンをたくさんの人に食べてほしい」と意気込んでいました。また、開始時刻の前から同校のブースに並んでいた女性は、「コロナの影響もあってなかなか機会がなかったが、今回出店すると聞いて心待ちにしていた」と話していました。

イベントには安芸高校の生徒らもボランティアとして参加し、おいしいグルメやスイーツなどを求めて多くの人が訪れました。



まちの話題

～第47回内原野つつじ祭り～

新 緑を彩るツツジの花

4月2日～5月5日に第47回内原野つつじ祭りが開催され、内原野公園に植えられた約1万5千本のツツジが咲き誇り、園内をあでやかに彩りました。

4月2日には、山開きとともに延寿亭西広場のステージ完成セレモニーが行われ、テープカットや県立安芸中・高等学校の吹奏楽部による演奏が行われました。セレモニーには70人以上の観客が集まり、元気あふれる演奏に合わせて手拍子をしたり、体を揺らしたりして、自然の中で奏でられる音楽を楽しんでいました。観客の一人は、「気持ちのいい空の下で演奏を聴けて晴れやかな気持ちになった」と、すがすがしい笑顔を見せていました。

また、期間中には延寿亭での抹茶接待や生BGM演奏、弁天池でのボートの貸し出しなどが行われ、家族連れなど大勢の人でにぎわいました。



▲ステージ完成セレモニーでの県立安芸中・高等学校の吹奏楽部による演奏。



▲抹茶接待を受けた人たちは、延寿亭からの景色を眺めながら、ゆったりと抹茶やお茶菓子を楽しんでいました。



～第30回手づくり登り窯フェスタ～

手 づくりの楽しさを体験！

4月10日、17日、24日の3日間にわたって、内原野陶芸館で第30回手づくり登り窯フェスタinつつじ祭りが開催されました。



期間中には通常の陶芸やガラス体験に加え、ハーバリウムやキャンドル作りなどのものづくり体験が催され、家族連れや友だち連れらがイメージを膨らませながら思い思いの作品づくりを楽しんでいました。



～野良時計通りで清掃ボランティア活動～

き れいなまちを守っていこう

4月17日 清水ヶ丘中学校の生徒や地域の皆さん約160人が参加し、野良時計周辺の清掃活動を行いました。

この活動は、20年以上前から土居公民館の呼びかけで毎年ゴールデンウィーク前に行っており、野良時計通りの植え込みに生えている特定外来生物「オオキンケイギク」の除草にも取り組んでいます。同公民館の大寺 久美夫館長によると、活動の成果もあって、最近ではオオキンケイギクがかなり減ってきているそうです。

環境美化教育優良校に選ばれたこともある清水ヶ丘中学校からは、生徒会の呼びかけで約100人が参加しました。生徒らは、「観光に来た人にきれいな場所だと思ってほしい」、「きれいになっていくのは達成感がある。この状態が維持できるように来年も参加したい」と話し、熱心に作業していました。

今回の清掃で、約430kgの草やごみが集まりました。



あきのこ 《広報版》

Dear all everyone 09



- 四国の山々たんね歩記 -

高知中部森林管理署 森下嘉晴さん

山好きでなくとも思わずワクワクしてしまう。そんな山歩きの道しるべの絵地図が四国森林管理局ホームページで紹介されています。安芸市の山々でも森下さんが実際に歩き、絵地図を19カ所ほども作成。山歩きの楽しさや厳しさ、歴史から民間伝承にいたるまで、山に対する愛情たっぷりに描かれています。

記事 地域おこし協力隊 小松八月

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



*キャラクターのコラージュ

ごめん・なはり線開通20周年 記念イベントが開催されます!

■ 問 企画調整課 ☎ 35・1012

土佐くろしお鉄道 ごめん・なはり線は、平成14年(2002年)7月1日に開通し、今年で20周年を迎えることから、安芸駅前広場をメイン会場とする記念イベントが開催されます。

当日限定で、南国市の後免駅と奈半利町の奈半利駅から発車する安芸駅行きの無料列車を運行する予定であり、特に日ごろ鉄道を利用される機会が少ない赤野・穴内地区や下山・伊尾木地区などにお住まいの市民の皆さまも、ぜひこの機会にご利用ください。

当列車の運行時間などの詳細については、今後市ホームページに掲載する記事や6月中旬に高知新聞に折込チラシを予定していますので、続報をお待ちください。

メインステージでは、ゴトゴト着ぐるみ隊によるキャラクターショーや史上初となる全21駅キャラクターの大集結ほか、市内の音楽団体やよさこい踊りなどのイベントショーなど、見て聞いて楽しめるイベントが盛りだくさんとなっています。

また、同会場では、南国市以东の沿線市町村にあるおいしいものを集めたテイクアウトマルシェを同時開催するほか、当日限定で運行するイベント列車では、車両内限定で提供する特別なスイーツが味わえるなど、魅力いっぱいの企画が目白押しとなっています。感染症対策を実施のうえ、ぜひお越しください!

▽と き 7月3日(日) 10時～15時(予定)

▽ところ 安芸駅前広場およびその周辺

新型コロナウイルス感染症 対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認いただきますようお願いいたします。

日	曜	6月の主な行事	時間	場所
2	木	愛の献血	9:45～11:45	安芸市役所
			13:30～16:30	県立あき総合病院
7	火	市議会第2回定例会(～20日予定)	10:00～	議場
12	日	第40回記念安芸全国書展(1期)(～26日)	9:00～17:00	書道美術館
28	火	"(2期)(～7月10日)		

令和4年度 安芸市職員採用選考考査 ～社会人経験者・新卒者～

▽募集職種 保健師・社会福祉士・土木技術・建築技術・情報処理

▽申込受付 6月27日(月)～7月15日(金)

▽試験日 7月31日(日)

▽合格発表(最終) 8月12日(金)

▽採用人員 各職種とも若干名

▽採用時期 令和5年4月1日

ただし、すでに免許・資格を有する合格者は、本人同意により令和4年度中に採用することがあります。

*詳しい募集要領は、6月下旬までに公表・配布予定です。

■ 問 総務課職員係 ☎ 35・1000